⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める日時に入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、入札に参加するために必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akitoshi Kubo Director General of Kyushu Branch , West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Kanmon tunnel moji transformer Substation

⑷　Delivery period : From 1 December 2010 through 30 November 2011

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :

①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,

②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned,

④　have permission to be a general electric enterprise in accordance With Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.

⑺　Time-limit for tender : 10 : 00 A.M., 8 November 2010 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M., 5 November 2010)

⑻　Contact point for the notice : Makoto Takeda Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 1－4－2 Tenjin, Chuoku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 810－0001 Japan TEL 092－717—1745

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年９月１日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
九州支社長　久保　晶紀

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40

○第23号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　九州支社　太宰府社屋受電所における電気需給　契約電力　650kw
年間予定使用電力量　3,011,124kwh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　平成22年12月１日０:00から平成23年11月30日24:00まで

⑸　需給場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、電気需給期間の１月毎に、契約上使用できる電気の最大電力(以下「契約電力」という。)に対して入札者が設定する単価を契約電力（kw）に乗じて得た基本料金（円／月）及び予定使用電力量に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（kwh）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ１年間合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を記載すること。ただし、入札金額には、入札者が発電に必要とする燃料費（平成22年10月時点）を含むものとする。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか))の写しを提出できる者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑹　電気供給をした実績を有すること。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒810—0001 福岡県福岡市中央区天神１－４－２　西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　武田　　真　電話092—717—1745

⑵　入札説明書、入札者に対する指示書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成22年９月１日から平成22年11月５日までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。)を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　本公告３⑴に同じ。
③　交付方法　無料交付で直接行うものとする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格を有することを確認するための資料(以下「申請書等」という。)の提出期間、場所及び方法
①　期間　平成22年９月２日から平成22年９月22日までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。(ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便により平成22年９月21日午後４時までに３⑴へ郵送すること。)
②　場所　本公告３⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送により提出すること。(電送による提出は認めない。)

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法
①　入札・開札日時　平成22年11月８日午前11時00分
②　場所　本公告３⑴の西日本高速道路株式会社九州支社防災対策会議室（ただし、郵送による入札については、書留郵便により平成22年11月５日午後４時までに３⑴へ郵送すること。)
③　方法　持参又は郵送すること。(電送による入札は認めない。)

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告３⑶に定めるところにより申請書等を作成のうえ提出し、競争参加資格を有することについての確認を受け、本公告３⑷①に定める日時に入札書を提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、申請書等の内容に関する契約責任者からの照会があった場合には説明しなければならない。